



報道発表資料の配付日時 7月27日 (火) 19時30分

発表項目 (行事名)	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産への登録決定について (速報)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>文化庁から、ユネスコ世界遺産委員会での審議結果について、報道発表 (速報) がありましたので、別紙のとおり情報提供します。</p> <p>記</p> <p>1 情報提供する内容</p> <p>(1) 世界遺産委員会での審議結果 「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、<u>世界遺産一覧表に記載</u>されることが決定しました。</p> <p>※詳細は、文化庁報道発表資料「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産一覧表への記載決定について (速報) をご参照ください。</p> <p>(2) 知事コメント等の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産への登録決定に対する「北海道知事コメント」 ・世界遺産委員会における、「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部長 (青森県知事) 議場スピーチ」 <p>を公表します。</p> <p>2 北海道からの第二報の公表の流れ</p> <p>文化庁の第二報は、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部 (青森県) を経由して、北海道環境生活部縄文世界遺産推進室が報道資料を受領後、同資料を配布します。</p> <p>3 その他</p> <p>別紙資料の内容について照会等がある場合は、各機関あてお問い合わせください。</p>		

報道 (取材) に当たって	
他のクラブとの関係	<p>同時配付 (場所) 渡島総合振興局・胆振総合振興局</p> <p>同時レク</p>

担当 (連絡先)	<p>環境生活部 縄文世界遺産推進室 (担当者: 主幹 寒河江 正)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5168</p> <p>011-231-4111 (内線24-142)</p>
----------	--

令和3年7月27日

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産一覧表への記載決定について (速報)

今般、我が国が世界文化遺産へ推薦を行っている「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、第44回世界遺産委員会拡大会合で、世界遺産一覧表に記載されることが決定しました。

1. 決定時刻：日本時間 7月27日(火) 18:51

2. 資産名：「北海道・北東北の縄文遺跡群」

※農耕以前における人類の生活の在り方を示す17の考古遺跡

(参考) 世界遺産委員会による決議の4つの区分

- ① 記載 (Inscription) : 世界遺産一覧表に記載するもの。
- ② 情報照会 (Referral) : 追加情報の提出を求めた上で次回以降に再審議するもの。
- ③ 記載延期 (Deferral) : より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの。推薦書の再提出後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある。
- ④ 不記載 (Not to inscribe) : 記載にふさわしくないもの。(世界遺産委員会で不記載決議となった場合、例外的な場合を除き再推薦は不可。)

<担当> 文化庁文化資源活用課

課 長 篠田 智志

文化遺産国際協力室長 鈴木 文孝

室 長 補 佐 守山 弘子

文化財調査官 鈴木 地平

世界文化遺産推薦係長 畑 英行

電話：03-5253-4111 (代表) (内線 2877)

「北海道・北東北の縄文遺跡群」
世界遺産一覧表への記載決定に当たっての
萩生田 光一 文部科学大臣談話

今般、第44回世界遺産委員会拡大会合において、「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、人類全体の貴重な遺産として世界遺産一覧表への記載が決定されたことを大変喜ばしく思います。

本資産は、農耕以前における人類の生活の在り方と精神文化の発達を表す17の考古遺跡群であり、これらの貴重な遺跡群について、世界の人々に祝福されつつ世界遺産登録を実現されたことについて、地元関係者のたゆまぬ御努力に心から敬意と祝意を表します。関係者の皆様には、引き続き遺産の保存・活用に、地域社会一体となって取り組んでいただきたいと思います。

文部科学省としても、地元の関係各位及び関係省庁と連携しながら、人類の共通の宝である世界遺産の保護に万全を期して、後世に確実に引き継ぎ、その価値を積極的に発信してまいります。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」について

1. 概要

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、17の考古遺跡で構成される。

北東アジアにおいて長期間継続した採集・漁労・狩猟による定住の開始、発展、成熟の過程及び精神文化の発達をよく示しており、農耕以前における人類の生活の在り方と、精緻で複雑な精神文化を顕著に示す物証である。

世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスから世界遺産一覧表に「記載」することが適当であるとの勧告がなされことを踏まえ、令和3年7月27日、世界遺産委員会において世界遺産一覧表への記載が決定された。

2. 構成資産

○北海道

かきのしまいせき きたこがねかいづか おおふねいせき
垣ノ島遺跡、北黄金貝塚、大船遺跡、

いりえかいづか たかさごかいづか しゅうていぼくぐん
入江貝塚、高砂貝塚、キウス周堤墓群

○青森県

おおだいやまもといせき たごやのかいづか さんないまるやまいせき
大平山元遺跡、田小屋野貝塚、三内丸山遺跡、

ふたつもりかいづか こまきのいせき おおもりかつやまいせき
二ツ森貝塚、小牧野遺跡、大森勝山遺跡、

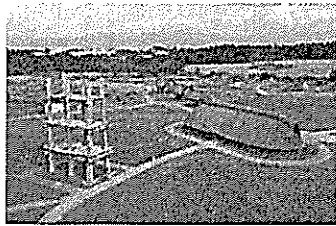
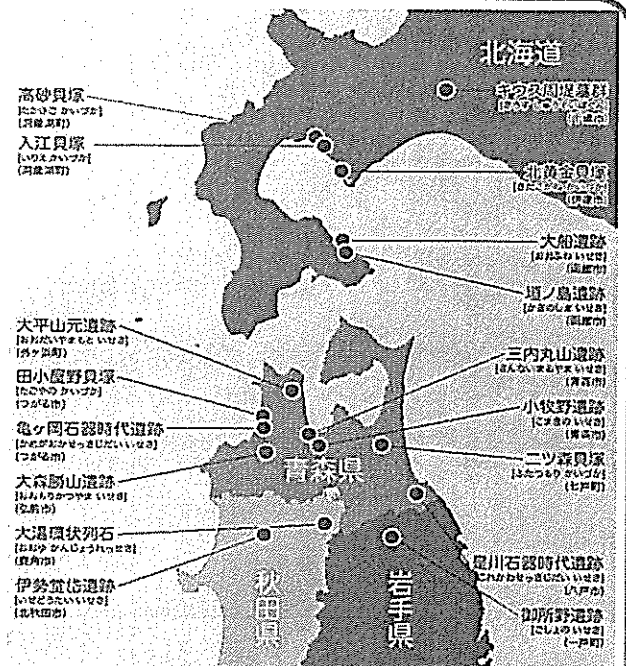
かめがおかせつきじ だいいせき これかわせつきじ だいいせき
亀ヶ岡石器時代遺跡、是川石器時代遺跡

○岩手県

ごしょのいせき
御所野遺跡

○秋田県

いせどうたいいせき おおゆかんじょうれっせき
伊勢堂岱遺跡、大湯環状列石



三内丸山遺跡



大船遺跡



御所野遺跡



大湯環状列石

3. これまでの経緯と今後のスケジュール(見込み)

2009年	暫定一覧表記載
2019年7月30日	文化審議会において、2019年度推薦候補に選定
2019年9月23日	ユネスコ世界遺産センターへ暫定版推薦書を提出
2020年1月16日	正式版推薦書を提出(文化審議会、世界遺産条約関係省庁連絡会議(外務省)、閣議了解を経て決定)
2020年 夏～冬頃	イコモスによる審査(現地調査と書類審査)
2021年5月26日	イコモス勧告(記載)
2021年7月27日	世界遺産一覧表に記載

世界遺産について

1. 世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）

(1) 条約の目的

文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力及び援助の体制を確立すること。

(2) 経緯

昭和47（1972）年 第17回ユネスコ総会において採択
 昭和50（1975）年 条約発効
 平成4（1992）年 我が国において条約締結のための国会承認及び条約発効
 令和3（2021）年 7月現在で締結国数194カ国

2. 世界遺産一覧表への記載プロセス

- ① 各締約国は、世界遺産一覧表への記載推薦の候補を記載した「暫定一覧表」を提出する。
- ② 各締約国は、「暫定一覧表」の記載物件のうち、「世界遺産一覧表」に記載する準備が整ったものを世界遺産委員会へ推薦する。これに対し、世界遺産委員会が、「世界遺産一覧表」への記載の可否を決定する。

3. 我が国の世界遺産一覧表記載物件（文化遺産20件、自然遺産5件）

	記載物件名	所在地	暫定一覧表記載年	世界遺産一覧表推薦年	世界遺産一覧表記載年	区分
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	平成4年	平成4年	平成5年12月	文化
2	姫路城	兵庫県	"	"	"	文化
3	屋久島	鹿児島県	"	"	"	自然
4	白神山	青森県、秋田県	"	"	"	自然
5	古都京都の文化財 （京都市、宇治市、大津市）	京都府、滋賀県	"	平成5年	平成6年12月	文化
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	岐阜県、富山県	"	平成6年	平成7年12月	文化
7	原爆ドーム	広島県	平成7年	平成7年	平成8年12月	文化
8	厳島神社	広島県	平成4年	"	"	文化
9	古都奈良の文化財	奈良県	"	平成9年	平成10年12月	文化
10	日光の社寺	栃木県	"	平成10年	平成11年12月	文化
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	"	平成11年	平成12年12月	文化
12	紀伊山地の霊場と参詣道	三重県、奈良県、和歌山県	平成13年	平成15年1月	平成16年7月	文化
13	知床	北海道	平成16年	平成16年1月	平成17年7月	自然
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	鳥根県	平成13年	平成18年1月	平成19年7月	文化
15	小笠原諸島	東京都	平成19年	平成22年1月	平成23年6月	自然
16	平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-	岩手県	平成13年	平成18年12月 平成22年1月	平成23年6月	文化
17	富士山-信仰の対象と芸術の源泉	山梨県、静岡県	平成19年	平成24年1月	平成25年6月	文化
18	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	平成19年	平成25年1月	平成26年6月	文化
19	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県	平成21年	平成26年1月	平成27年7月	文化
20	ル・コルビュジエの建築作品 - 近代建築運動への顕著な貢献	東京都（他 フランス、ドイツ、スイス、ベルギー、アルゼンチン、インド）	平成19年	平成27年1月	平成28年7月	文化
21	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	平成21年	平成28年1月	平成29年7月	文化
22	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	長崎県、熊本県	平成19年	平成29年2月	平成30年6月	文化
23	百舌鳥・古市古墳群 - 古代日本の墳墓群 -	大阪府	平成22年	平成30年1月	令和元年7月	文化
24	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	鹿児島県、沖縄県	平成28年	令和元年2月	令和3年7月	自然
25	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道、青森県、秋田県、岩手県	平成21年	令和2年1月	令和3年7月	文化

4. 我が国の暫定一覧表記載物件（文化遺産5件）

[平成4年]

- ① 「古都鎌倉の寺院・神社ほか」（神奈川県）
- ② 「彦根城」（滋賀県）

[平成19年]

- ③ 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」（奈良県）

[平成22年]

- ④ 「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」（新潟県）

[平成24年]

- ⑤ 「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-（拡張）」（岩手県）

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に係る
北海道知事コメント

令和3年7月27日（火）

本日、ユネスコ世界遺産委員会において、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録が決定されたことは、大変嬉しく、また、「世界の宝」として認めていただいたことを誇りに思います。

平成19年8月の北海道・北東北知事サミットで共同提案の合意がなされて以来、長年にわたり、世界遺産登録を目指して、道民の皆様とともに歩んでまいりました。

この間の幾度の推薦見送りなどを経て、こうして、登録決定の瞬間を迎えられたことは、感慨無量であります。

これもひとえに、国や専門家の方々をはじめ、関係団体や道民の皆様方のお力添えと、関係市町の方々のご努力の賜であり、深く感謝申し上げます。

私としては、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を確実に将来に引き継いでいくという大きな使命に、身の引き締まる思いであり、今後とも、国や関係自治体等と連携し、遺跡群の保存と活用に取り組み、地域の発展に繋がるよう努めてまいります。

北海道知事 鈴木 直道

令和3年7月27日

第44回世界遺産委員会拡大会合における
「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産一覧表記載
決議時の縄文遺跡群世界遺産登録推進本部長による
議 場（オ ン ラ イ ン）ス ピ ー チ

このたび、『Jomon Prehistoric Sites in Northern Japan（北海道・北東北の縄文遺跡群）』が世界遺産一覧表に記載されることが決定し、大変うれしく思います。

ともに世界遺産登録を推進してきた関係自治体と地域住民のみなさんを代表して、会議に出席の皆様とこれまでの過程に関わった全ての皆様に心から感謝申し上げます。

自然とともに生き、平和で協調的な社会を形成していたことを物語る遺跡群は、顕著で普遍的な価値を持ち、今日のSDGsにもつながる、私たちへの大切なメッセージと示唆を与えてくれます。

今後は遺跡群の保全に全力を尽くすとともに、遺跡群の価値や魅力を全世界に向けて積極的に発信し、訪れていただいた方々に、より一層の感動を与えることができるよう、関係者が連携してしっかりと取り組んでいきます。